

随意契約の見積り合わせが電子システム化されます！ (特命随契は除きます。)

- 設計図書は電子入札システムで見積依頼通知書と併せて送信されます。
※ただし、設計図書が容量を超える場合は郵送します。
(P P Iでの閲覧は不要)
- 見積書の提出は見積依頼通知を受けた翌日から見積合わせ日の前営業日の16時まで送信可能です。
- 同額の者がいる場合は、電子くじで決定します。
- 予定価格の制限の範囲内の価格の見積りがない時は、1回限り、再度の見積り合わせを行うことができます。
※原則、再度見積依頼通知後、30分以内で締め切りますのでご注意ください。
- 入札結果は、P P Iにて公表されます。